

執筆者紹介〔①所属，②担当，③学生へのメッセージ〕（五十音順）

彼谷 環（かや・たまき）

- ①富山国際大学子ども育成学部教授
- ②第1部第4・5章，第2部第2章
- ③「資格取得のために日本国憲法は必修だから」という人がいます。でも，それぞれの条文に込められた理想と向き合えば，新たな発見があるはずです。

川畑博昭（かわばた・ひろあき）

- ①愛知県立大学日本文化学部教授，同大学副学長
- ②第1部第9章，第2部第1・11章，第3部第1章
- ③憲法を学ぶとは，「社会は，自分たちの手でつくり，変えられるのだ」ということを学びとることだと思います。

倉持孝司（くらもち・たかし）

- ①南山大学大学院法務研究科教授
- ②第1部第2章
- ③「夫婦別姓，賛成か反対か」など身近な問題からまわりの人と大いに議論してみてください。

小牧亮也（こまき・りょうや）

- ①岐阜大学地域科学部助教
- ②第1部第10章，第2部第5・14章
- ③憲法が保障する自由や権利は，みなさんの「不斷の努力」なくしては維持できません（憲法12条）。本書が「努力」のきっかけになれば幸いです。

近藤 真（こんどう・まこと）

- ①岐阜大学名誉教授
- ②第2部第7章
- ③憲法9条は，「世界を文明の壊滅から救わんとする」（芦田均9条提案演説，第90帝国議会）ために制定されました。国には「核兵器禁止条約」の批准推進義務があると言えます（憲法99条）。主権者には「非核の世界」に向けて政府を動かす使命がありません（憲法12条）。

佐藤直子（さとう・なおこ）

- ①東京新聞（中日新聞東京本社）論説委員
- ②新聞記者の眼①～⑫
- ③憲法は日本で生きるすべての人の権利を保障します。その理念が守られているのかどうか。日々のニュースや社会問題を切り口にして考えてみましょう。

寺川史朗（てらかわ・しろう）

- ①龍谷大学法学部教授
- ②第1部第1・6・7章，第2部第3章，第3部第2章
- ③憲法学に記憶力や暗記力は必要ありません。求められるのは「考える力」です。

濱口晶子（はまぐち・しょうこ）

- ①龍谷大学法学部准教授
- ②第1部第3章，第2部第4・6・8・9章
- ③憲法を学ぶときに大切にしてほしいことは、「想像力」です。社会の中で人権を脅かされている人びとの立場に立って考え，想いを寄り添わせてください。

前原清隆（まえはら・きよたか）

- ①元日本福祉大学子ども発達学部教授
- ②第2部第10章，インターネットで生きた憲法問題を学ぼう
- ③井上ひさしさんのように「むずかしいことをやさしく，やさしいことをふかく，ふかいことをゆかいに」表現できるといいのですが……。

三宅裕一郎（みやけ・ゆういちろう）

- ①日本福祉大学教育・心理学部教授
- ②第1部第8章，第2部第12・13章
- ③「NO. 1にならなくてもいい もともと特別な Only one」（槇原敬之「世界に一つだけの花」）。これはすべての人権の原点（個人主義）です。